

平成24年度 第1回

地域包括支援分科会

資料 2

4 議事

- (1) 平成23年度統括・地域包括支援センターの
運営状況について

平成23年度地域包括支援センターの運営状況について

総合相談窓口としての役割

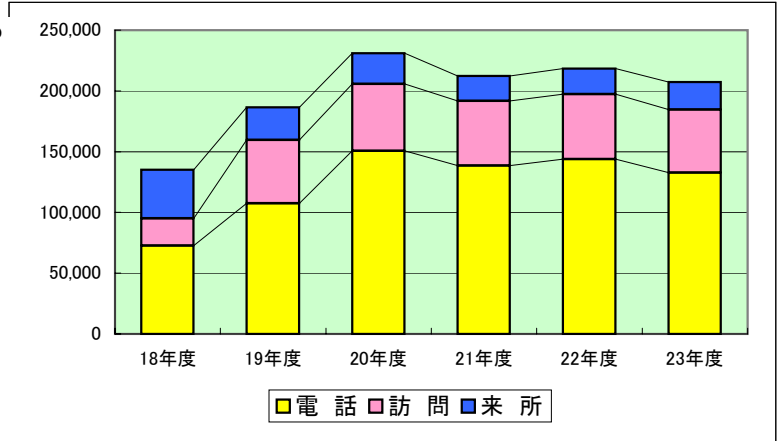
1 相談件数

相談件数は、平成20年度をピークに緩やかな減少傾向であるが、平成23年度も20万件を超える相談を受けている。

開設から6年が経過し、支援機関への一定の周知が行き届いてきたことから、今後の相談件数は、横ばいか微減すると考えられる。

「来所」による相談件数が増加しているのは、地域包括支援センターの体制変更(23.7～)後、区役所への来所相談が増加したためである。

また、「電話」による相談件数は、増加している区もあるが、市全体では減少している。



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年度比 (22-23)
来所	39,820	26,864	25,387	20,778	21,050	22,830	1.1倍
訪問	22,386	52,198	54,996	53,056	53,440	51,673	1.0倍
電話	72,831	107,375	150,688	138,603	143,768	132,869	0.9倍
計	135,037	186,437	231,071	212,437	218,258	207,372	1.0倍

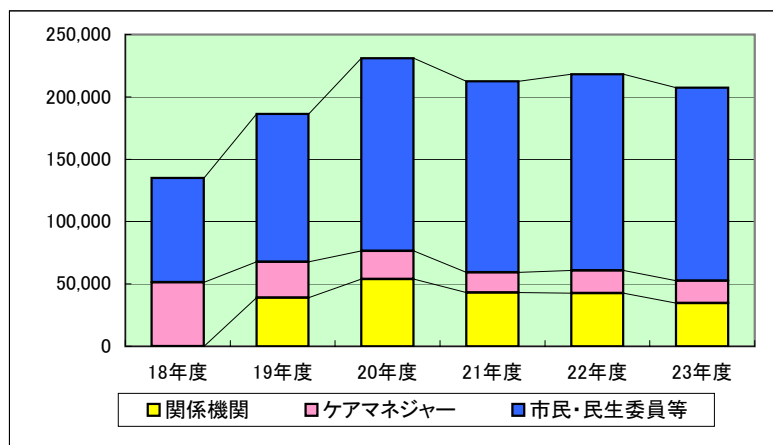
1 包括あたりの一日常平均件数 (1年243日で計算)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年度比 (22-23)
来所	4.24	2.99	2.88	2.57	2.57	3.00	1.2倍
訪問	3.61	8.60	9.19	8.89	8.86	8.58	1.0倍
電話	9.41	15.77	23.14	21.88	22.77	21.25	0.9倍

2 相談者別相談件数

相談者については、市民(本人・家族)・民生委員等からの相談が最も多くなっている。

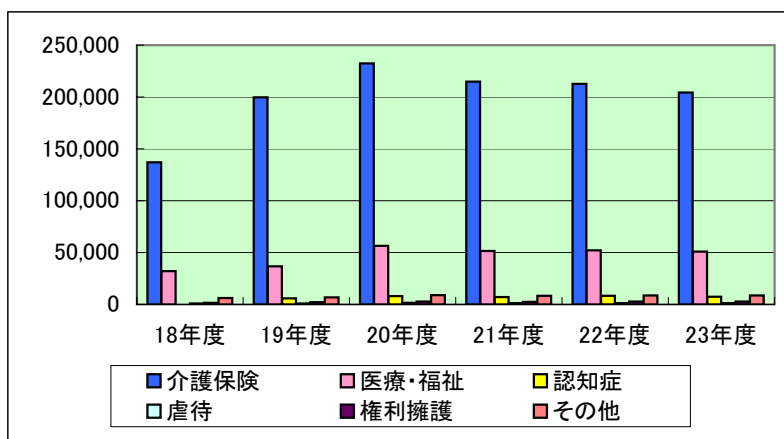
関係機関からの相談は、平成20年度をピークに減少傾向にある。



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年度比 (22-23)
市民・民生委員等	83,614	118,771	154,518	153,047	157,316	154,839	1.0倍
ケアマネジャー	51,423	28,557	22,602	16,168	18,329	17,891	1.0倍
関係機関	0	39,109	53,951	43,222	42,613	34,642	0.8倍
計	135,037	186,437	231,071	212,437	218,258	207,372	1.0倍

3 相談内容

相談内容については、介護保険制度や介護サービスなど、「介護保険」に関するものが多いが、認知症に関することや虐待・権利擁護に関する相談も多く寄せられている。



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年度比 (22-23)
介護保険	137,082	199,607	232,424	214,684	212,508	204,239	1.0倍
医療・福祉	32,206	36,837	56,591	51,456	52,080	50,878	1.0倍
認知症	-	5,962	8,086	6,971	8,200	7,447	0.9倍
虐待	857	964	1,413	1,152	1,357	1,142	0.8倍
権利擁護	1,601	2,254	2,748	2,432	2,720	2,813	1.0倍
その他	6,179	6,698	8,797	8,197	8,589	8,619	1.0倍

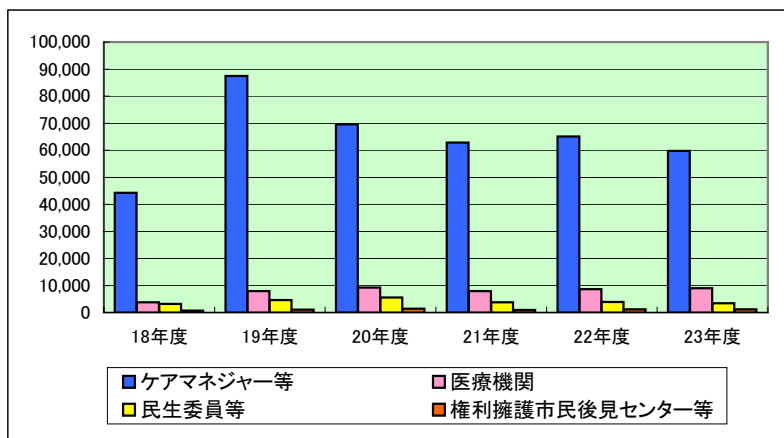
重複あり

関係機関や地域との連携

1 主な連携先

地域包括支援センターは、「地域ケアシステム」の核となるよう、関係機関や地域との連携を図っている。

区役所各部署だけでなく、ケアマネジャー・介護サービス事業者、医療機関（かかりつけ医）、民生委員・福祉協力員、権利擁護・成年後見センターなど、様々な関係機関と連携している。

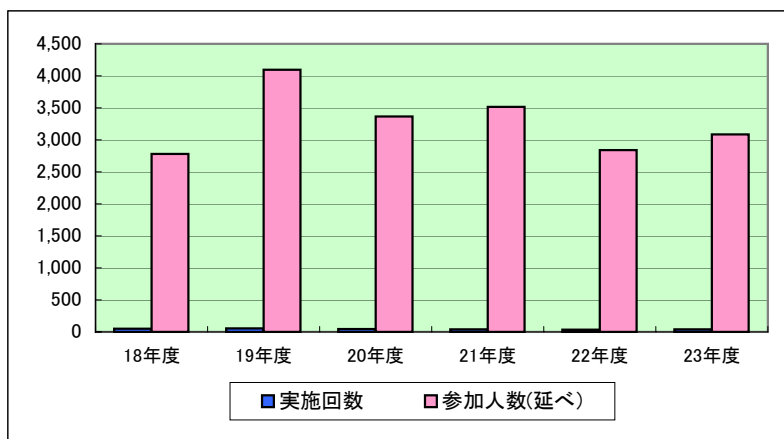


	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年度比 (22-23)
ケアマネジャー等	44,222	87,447	69,561	62,861	65,056	59,792	0.9倍
医療機関	3,790	7,909	9,225	7,967	8,587	9,050	1.1倍
民生委員等	3,158	4,656	5,562	3,769	3,933	3,474	0.9倍
権利擁護市民後見センター等	680	1,032	1,367	901	1,167	1,153	1.0倍

2 ケアマネジャー支援

民間のケアマネジャーを対象に、統括支援センターが中心となり、「連携によるケアマネジメントのレベルアップ」を目的に、ケアマネジメント研修を実施している。

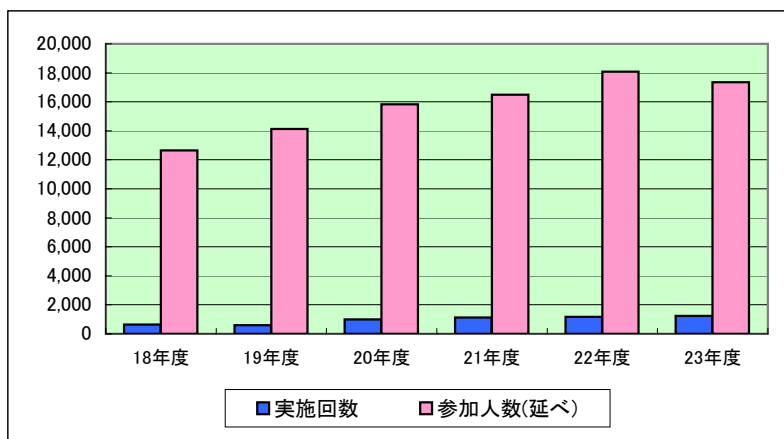
北九州市共通テーマを設定し、市全体で統一的に取り組む研修のほか、各区において要望の高い内容の研修も実施している。



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年度比 (22-23)
実施回数	48	54	43	40	37	40	1.1倍
参加人数(延べ)	2,780	4,097	3,364	3,513	2,842	3,087	1.1倍

3 地域等への周知

民生委員や福祉協力員、自治会の会合などに地域包括支援センター職員が積極的に出向き、地域包括支援センターの紹介や介護保険制度について説明を行うなど、地域住民への周知や協力依頼に努めている。

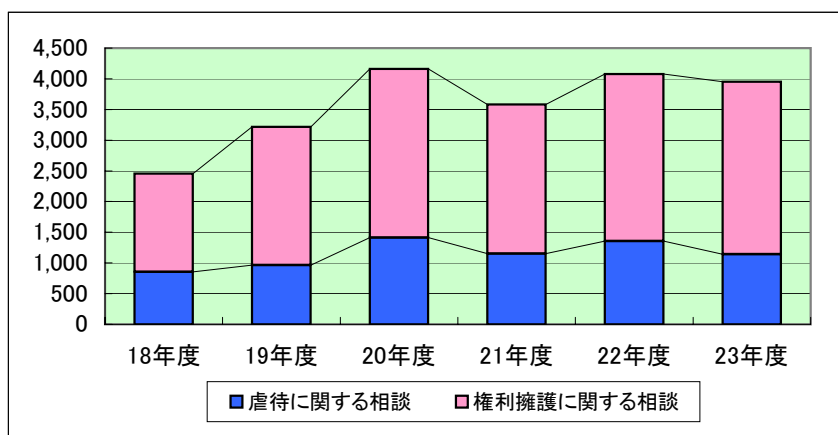


	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年度比 (22-23)
実施回数	647	603	990	1,126	1,171	1,240	1.1倍
参加人数(延べ)	12,654	14,127	15,830	16,483	18,073	17,344	1.0倍

権利擁護・虐待防止

高齢者虐待・権利擁護に関する相談・通報の窓口が、地域包括支援センターであることが周知され、地域住民やケアマネジャー等からの相談が多く寄せられている。

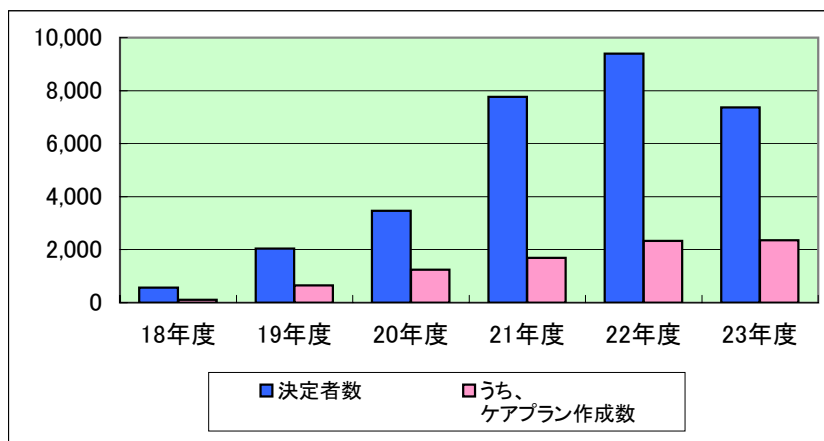
緊急対応が必要な虐待事例等に対しては、統括支援センターが地域包括支援センターをバックアップし、老人福祉法の「やむを得ない事由による措置」や「成年後見の市長申立て」などの活用によって、迅速かつ適切な対応が図られている。



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年度比 (22-23)
虐待に関する相談	857	964	1,413	1,152	1,357	1,142	0.8倍
権利擁護に関する相談	1,601	2,254	2,748	2,432	2,720	2,813	1.0倍

二次予防事業対象者

基本チェックリストの実施により二次予防事業対象者の候補者となる人数と、二次予防事業対象者を決定するための介護予防健診の受信者数が減少し、結果として決定者が減少した。一方、決定者に対するケアプランの作成数は増加している。

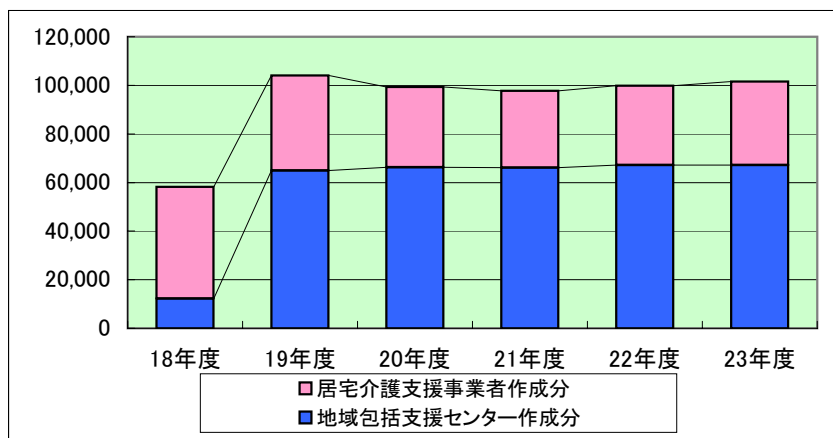


	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年度比 (22-23)
決定者数	567	2,043	3,464	7,760	9,399	7,368	0.8倍
うち、 ケアプラン作成 数	104	650	1,243	1,690	2,333	2,357	1.0倍

予防給付ケアプラン作成数

平成23年度の予防給付(要支援1・2の利用者)ケアプラン作成件数は、市全体で、月平均約8,400件である。そのうち、地域包括支援センターが作成するケアプランは約5,600件(約66%)となっている。

本市では、平成19年2月から、地域包括支援センターが総合相談業務や特定高齢者把握等の業務に重点的に関わられるよう、予防給付ケアプランを作成する専任のケアマネジャーを配置している。(平成23年3月末現在67人配置)



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年度比 (22-23)
地域包括支援センター作成分	12,220	64,973	66,285	66,172	67,163	67,172	1.0倍
居宅介護支援事業者作成分	46,021	39,051	32,982	31,501	32,651	34,382	1.1倍
計	58,241	104,024	99,267	97,673	99,814	101,554	1.0倍

国保連への介護報酬請求件数

平成24年度 ケアマネジメント研修実施予定

*開催日時等は、変更する可能性があります。
*詳細は、各区統括支援センターもしくは地域包括支援センターへお問合せください。

平成24年度の統一テーマ		(1) 地域との連携■			(2) 医療機関との連携●			(3) ケアプランの作成★			
実施月	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区				
4月	7区合同研修「平成24年度介護保険報酬の改訂の説明」 日時：4月18日(水) 13時30分～16時30分 場所：若松市民会館										
5月	ケアプランの作成 ～第2表の作成方法について学ぶ～ 場所：門司区医師会会館		「介護予防給付における事務手順及び書類の流れについて」 日時：17日(水) 14時～16時	「予防給付ケアマネジメントについて」	八幡東区介護支援専門員ネットワーク (ケアマネ業務について意見交換検討事項設定)	複合施設(小規模多機能・特別養護老人ホーム・グループホーム・シニア)について 日時：20日(水)	「予防給付ケアマネジメントについて」 書類の再確認と原案確認で気になることについて				
6月		ケアマネに必要な法律知識 (～苦情事例から学ぶ～)	「神経難病について」	「高齢者の権利保護について」		リハビリテーションについて PT・OTとの連携 日時：13日(金)					
7月	保護課との連携			「地域との連携について」 (認知症のシンポジウム)							
8月		リハビリテーションについて	「介護保険以外のサービスについて」	「リハビリ専門職との連携」 区リハ協との共催	医療知識を広げよう ～糖尿病を学ぶ・実技を知る～ (ODE会 DMの基礎知識と実技)		「ケアプランチェックについて」 ケアプランチェックの実施内容や指導内容について				
9月	医療との連携										
10月			「医師との連携について」 小倉南北合同研修 小倉医師会協賛	「医療機関との連携について」	「高齢者の生き方について」 (講演会) 日時：9月26日(水)	在宅医療の知識と連携について ～在宅診療講話・訪問看護講話～ 八幡東西区合同研修：					
11月	地域支援者とのネットワークづくり			「個人情報取り扱い契約について」							
12月		認知症について	「自立支援法について」	「介護給付ケアマネジメントについて」	リハビリテーション職種との連携について (八幡東区リハ協 共催)						
1月	権利保護・虐待防止										
2月		ターミナルケアについて	「包括統括との連携について」		事例検討会						
3月		権利保護について									